

第3ステップ:3年次第1・2タームに、「個人と家族、地域の健康問題と看護に関する専門科目」を履修し、看護実践者として科学的に判断し計画的に実施するための基礎的能力を育成する。

第4ステップ:3年次第3・4タームと4年次第1・2タームで、「看護実践上の判断能力を習得するための臨地実習」を履修し、看護実践者に必要な基礎的能力と、保健医療福祉組織の中で他職種と連携・協働し、看護職者としての役割を果たす実践基礎能力を育成する。また、4年次第1～4タームでは、「卒業研究」を通して、より包括的に看護学を考究し、問題の発見と解決に向けた探求の基本姿勢を育成する。

上記のように編成した教育課程では、講義、実技、演習等の教育内容に応じて、アクティブラーニング、体験型学習、オンライン教育なども活用した教育、学習を実践する。

学修成果については、シラバスに成績評価基準を明示した厳格な成績評価と共に、各教育プログラムで設定する到達目標への到達度の2つで評価する。

・国際的な視点をもって、ヘルスケアを発展させられる人材の育成

入学時に全学生に TOEIC(R)IP テストを受験させ、個々の英語力を評価する。外国人教員による英語の講義や世界各地での海外研修や国際交流活動を取り入れ、実践的な英語力と国際感覚、グローバルに物事を考えることのできる思考や態度を養う。

5. 開始時期・受入条件

1年次より開始

6. 取得可能な資格

看護師国家試験受験資格

保健師コースを選択した場合、保健師国家試験受験資格

助産師コースを選択した場合、助産師国家試験受験資格

養護教諭コースを選択した場合、養護教諭一種免許状

7. 授業科目及び授業内容

※授業科目は、別紙1の履修表を参照すること。(履修表を添付する。)

※授業内容は、各年度に公開されるシラバスを参照すること。

8. 学習の成果

各学期末に、学習の成果の評価項目ごとに、評価基準を示し、達成水準を明示する。

各評価項目に対応した科目の成績評価をS=4、A=3、B=2、C=1と数値に変換した上で、加重値を加味し算出した評価基準値に基づき、入学してからその学期までの学習の成果を「極めて優秀(Excellent)」、「優秀(Very Good)」、「良好(Good)」の3段階で示す。

成績評価	数値変換
S (秀: 90点以上)	4
A (優: 80～89点)	3
B (良: 70～79点)	2
C (可: 60～69点)	1

学習の成果	評価基準値
極めて優秀(Excellent)	3.00～4.00
優秀(Very Good)	2.00～2.99
良好(Good)	1.00～1.99

※別紙2の評価項目と評価基準との関係を参照すること。

※別紙3の評価項目と授業科目との関係を参照すること。

※別紙4のカリキュラムマップを参照すること。

9. 卒業論文（卒業研究）（位置づけ、配属方法、時期、評価基準等）

位置付け：看護に関して追求しようとする課題を明確にし、仮説もしくは独自の構想をデータや資料によって実証または記述する過程を踏むことを通して、科学的探求の基本的なプロセスを理解し、論文作成の基本的技術を習得する。

配属方法：学生が、自ら目指す研究テーマを考え、自ら指導教員を選ぶ。

指導教員には、看護学専攻教員があたる。なお、他専攻（作業療法学、理学療法学）教員を指導教員として選択することも可能である。

時期等：4年次

評価基準：卒業論文の評価は、次に定める評価基準に基づいて評価するとともに、関連する科目の成績評価基準に含める。

I 論文の審査項目

- 1) 看護学専門領域における学士としての基礎的知識を修得しており、問題を把握し解明する基本的な能力を身につけているか。
- 2) テーマの設定が学士として妥当なものであり、論文作成にあたっての問題意識が明確であるか。
- 3) 論文の記述（本文、図、表、引用など）が適切であり、論理的に妥当な結論が導かれているか。
- 4) 設定したテーマに際して、適切な調査・実験方法、あるいは論証方法を採用し、それに則って具体的な分析・考察がなされているか。

10. 責任体制

P D C A 責任体制（計画(plan)・実施(do)・評価 (check)・改善 (action)）

看護学専攻会議、保健学科会議、医学部教授会においてその構成員により実施している。

教養教育科目履修基準表

医学部保健学科看護学専攻

区分	科目区分		要修得 単位数	授業科目等	開設 単位数	履修区分	履修年次(注1)													
							1年次		2年次		3年次		4年次							
							前	後	前	後	前	後	前	後						
教養教育科目	平和科目	平和科目	2		2	選択必修			○											
		平和共修科目	1		1	必修	○													
	基礎科目	大学教育入門	2	大学教育入門	2	必修	○													
		教養ゼミ	2	教養ゼミ	2	必修	○													
		展開ゼミ	(0)		1	自由選択	○	○												
	共通科目	領域科目		8	人文社会科学系科目群から2科目4単位以上 自然科学系科目群から2科目4単位以上	1又は2	選択必修	○	○											
		外国語	英語(注2)	コミュニケーション基礎	2	コミュニケーション基礎Ⅰ	1	必修	○											
					2	コミュニケーション基礎Ⅱ	1			○										
			コミュニケーションⅠ	2	コミュニケーションⅠA	1	必修	○												
				2	コミュニケーションⅠB	1		○												
		コミュニケーションⅡ	2	コミュニケーションⅡA	1	必修		○												
			2	コミュニケーションⅡB	1			○												
		初修外国語(注2) (ドイツ語, フランス語, 中国語のうちから1言語選択)			(0)	ベーシック外国語Ⅰ	1	自由選択	○											
						ベーシック外国語Ⅱ	1		○											
						ベーシック外国語Ⅲ	1			○										
						ベーシック外国語Ⅳ	1			○										
		情報・データサイエンス科目			6	情報・データ科学入門	2	必修	○											
	ゼロからはじめるプログラミング					2			○											
	データサイエンス基礎					2			○											
	健康スポーツ科目			(0)		1又は2	自由選択	○	○											
社会連携科目			(0)		1又は2	自由選択	○	○												
基盤科目			2	医療従事者のための心理学(注3)	2	必修		○												
				2	初修物理学	2	選択必修(注4)	○												
					初修生物学	2		○												
計	必修・選択必修科目小計		31																	
	自由選択科目小計		8	(注5)																
	教養教育科目合計		39																	

注1：○印は標準履修セメスターを表している。なお、当該セメスターで単位を修得できなかった場合はこれ以降に履修することも可能である。授業科目により開設期が異なる場合があるので、学生便覧の教養教育開設授業科目一覧で確認すること。

注2：自学自習による「オンライン英語演習Ⅰ」、「オンライン英語演習Ⅱ」、「オンライン英語演習Ⅲ」：各1単位（同一科目を重複して単位を修得することは不可）の履修により修得した単位を、卒業に必要な英語の単位（6単位）に代えることが可能である。また、外国語技能検定試験、語学研修による単位認定制度もある。詳細は、学生便覧の教養教育の外国語に関する項及び「外国語技能検定試験等による単位認定の取扱いについて」を参照すること。

注3：「医療従事者のための心理学」の単位を修得できなかった場合のみ、「心理学概論A」又は「心理学概論B」の履修により修得した単位を、「医療従事者のための心理学」の単位の修得として卒業に必要な単位（2単位）に算入することが可能である。

注4：「初修物理学」、「初修生物学」の単位を修得すべき者は、保健学科において卒業要件科目として指定する。なお、指定のない者は、各自でいずれか1科目を選択し、履修すること。

注5：自由選択科目は、展開ゼミ、要修得単位数を超えて修得した領域科目、初修外国語、情報・データサイエンス科目、健康スポーツ科目、及び履修基準表に記載されていない基盤科目、社会連携科目の中から合計8単位以上を修得すること。「初修物理学」「初修生物学」のうち卒業要件科目以外の科目を修得しても、自由選択科目の単位数に算入することはできない。

(注) 養護教諭一種免許状を取得しようとする者は、領域科目の「日本国憲法」2単位、及び健康スポーツ科目から2単位を修得すること。

区分	科目区分	授業科目	開設 単位数	履修区分	履修年次								
					1年次		2年次		3年次		4年次		
					前	後	前	後	前	後	前	後	
専 門 教 育 科 目	専 門 科	保健統計学	2	(選択)					2				
		保健政策論	2	(選択)						2			
		公衆衛生看護学概論	1	(選択)			1						
		公衆衛生看護学Ⅰ	2	(選択)					2				
		公衆衛生看護学Ⅱ	2	(選択)					2				
		公衆衛生看護学Ⅲ	2	(選択)						2			
		学校保健概論	1	(選択)			1						
		学校保健演習	2	(選択)						2			
		基礎助産学	2	(選択)					2				
		地域子育て支援論	2	(選択)					2				
専門基礎科目 開設単位数 必修：23単位 選択：5単位 要履修単位数 必修：23単位													
専門科目 開設単位数 必修：73単位 選択：22単位 要履修単位数 必修：73単位													
専門教育科目計			96										
卒業要件単位数			135										

注1: 実習科目の履修は、所定の授業科目の単位を取得していない場合、許可されないことがある。

注2: 保健師国家試験を受けようとする者は、専門基礎科目及び専門科目に掲げる必修科目のほか、以下に示す保健師国家試験受験資格取得に必要な履修科目にある選択科目を全て履修しなければならない。

注3: 助産師国家試験を受けようとする者は、専門基礎科目及び専門科目に掲げる必修科目のほか、以下に示す助産師国家試験受験資格取得に必要な履修科目にある選択科目を全て履修しなければならない。

注4: 養護教諭の免許状を取得しようとする者は、「養護教諭免許取得に必要な履修科目（保健学科看護学専攻）」を参照のこと。

保健師国家試験受験資格取得に必要な履修科目 (保健学科看護学専攻)

区分	科目区分	授業科目	開設 単位数	履修区分	履修年次								
					1年次		2年次		3年次		4年次		
					前	後	前	後	前	後	前	後	
専 門 教 育 科 目	専 門 科	保健統計学	2	(選択)					2				
		保健政策論	2	(選択)						2			
		公衆衛生看護学概論	1	(選択)			1						
		公衆衛生看護学Ⅰ	2	(選択)					2				
		公衆衛生看護学Ⅱ	2	(選択)					2				
		公衆衛生看護学Ⅲ	2	(選択)						2			
		公衆衛生看護方法演習	1	(選択)							1		
		保健活動評価演習	1	(選択)									1
		公衆衛生看護管理	2	(選択)									2
		公衆衛生看護学実習Ⅰ	3	(選択)								3	
公衆衛生看護学実習Ⅱ	2	(選択)									2		
学校保健概論	1	(選択)			1								
学校保健演習	2	(選択)						2					

注1: 保健学科看護学専攻学生で、保健師国家試験受験資格を取得しようとする者は、教育課程に掲げた履修基準（教養教育科目、専門教育科目）の必修科目を含めて、上記科目を必ず履修しなければならない。

注2: 上記の保健師課程科目については、公衆衛生看護方法演習、保健活動評価演習、公衆衛生看護学実習Ⅰ・Ⅱ及び公衆衛生看護管理を除いて、保健師課程以外の学生も履修できる。

助産師国家試験受験資格取得に必要な履修科目 (保健学科看護学専攻)

区分	科目区分	授業科目	開設 単位数	履修区分	履修年次								
					1年次		2年次		3年次		4年次		
					前	後	前	後	前	後	前	後	
専 門 教 育 科 目	専 門 科	基礎助産学	2	(選択)					2				
		地域子育て支援論	2	(選択)					2				
		助産診断学	4	(選択)						4			
		助産実践論Ⅰ（妊娠・産褥・新生児期）	2	(選択)							2		
		助産実践論Ⅱ（分娩期基本）	2	(選択)							2		
		助産実践論Ⅲ（分娩期応用）	2	(選択)							2		
		助産疾病論	2	(選択)						2			
		助産管理	1	(選択)							1		
助産学実習	11	(選択)									11		

注1: 保健学科看護学専攻学生で、助産師国家試験受験資格を取得しようとする者は、教育課程に掲げた履修基準（教養教育科目、専門教育科目）の必修科目を含めて、上記科目を必ず履修しなければならない。

注2: 上記の助産師課程科目については、基礎助産学及び地域子育て支援論を除いて、助産師課程以外の学生は履修できない。

養護教諭一種免許取得に必要な履修科目 (保健学科看護学専攻)

2026

科目区分		授業科目	開設 単位数	必要 単位数	履修年次	開講キャンパス
教養 教育 科目	外国語科目(英語)	コミュニケーションⅠA	1	2	1年次	霞
		コミュニケーションⅠB	1			
		コミュニケーションⅡA	1			
		コミュニケーションⅡB	1			
	情報・データサイエンス科目	情報・データ科学入門	2	2	1年次	霞
領域科目	日本国憲法	2	2	1年次	霞又は東広島	
健康スポーツ科目	健康スポーツ科目	健康スポーツ科学	2	2	1年次	霞又は東広島
		スポーツ実習A	(1)			
		スポーツ実習B	(1)			
		スポーツ演習	(1)			
専門 教育 科目	教職に関する 専門科目	教職入門	2	2	1～2年次	霞
		教育の思想と原理	2	2		霞
		児童・青年期発達論	2	2		霞
		教育と社会・制度	2	2		霞
		教育課程論	2	2		霞
		教育方法・技術論及び情報活用教育論	2	2		霞
		道徳教育指導法	2	2	2年次*	奇数年に霞で開講
		特別活動指導法	2	2	1年次*	偶数年に霞で開講
		生徒・進路指導論	2	2	1～2年次	霞
		教育相談	2	2		霞
		特別支援教育	1	1	1年次*	偶数年に霞で開講
		総合的な学習の時間の指導法	1	1	2年次*	奇数年に霞で開講
	養護実習	5	5	4年次	広島大学の附属学校で実習	
	教職実践演習(注)	2	2	4年次	霞(医学部)で開講	
	専門基礎科目	臨床薬理学	2	2	2年次	霞(医学部)で開講
微生物学・免疫学		2	2	2年次	霞(医学部)で開講	
専門科目	公衆衛生看護学Ⅱ	2	2	3年次	霞(医学部)で開講	
	学校保健概論	1	1	2年次	霞(医学部)で開講	
	学校保健演習	2	2	3年次	霞(医学部)で開講	
	学校保健技術論	1	1	4年次	霞(医学部)で開講	

- 保健学科看護学専攻学生で、養護教諭一種免許単位を取得しようとする者は、教育課程に掲げた履修基準(教養教育科目、専門教育科目)の必修科目を含めて、上記科目を必ず履修しなければならない。
- 「教職に関する専門科目」については、夏季休業期間等に霞キャンパスで医学部保健学科生用の昼間集中講義で開講する。2年次終了までに履修すること。履修できないことが判明した時点で、できるだけ早く担当教員に相談すること。
- スポーツ実習A、スポーツ実習B及びスポーツ演習については、開設単位数(修得可能な上限単位数)と開講単位数(1科目当たりの単位数)が異なるため、()で開講単位数を表示している。なお、上限単位数の設定なし。

* 2026年度(偶数年度)入学生適用年次

注 教職実践演習(養護教諭)(4年次後期集中)の履修条件は、4年次前期に養護実習の履修手続を済ませ、教職実践演習の開始までに養護実習の単位を修得又は修得見込みであること。

4年次前期終了時点で養護実習が履修できておらず、4年次後期で教職実践演習と並行して養護実習を履修することとなった場合、教職実践演習の単位は、養護実習の単位が認定されることを条件として認定する。

看護学プログラムにおける学習の成果

評価項目と評価基準との関係

学習の成果		評価基準		
評価項目		極めて優秀(Excellent)	優秀(Very Good)	良好(Good)
知識・理解	(1) 一般教養に関する知識・理解	各科目の到達目標に基づいて行う試験において、他の項目と関連付けて応用的な説明ができる。	各科目の到達目標に基づいて行う試験において、他の項目と関連付けて説明ができる。	各科目の到達目標に基づいて行う試験において、基本的な説明ができる。
	(2) 心身の機能と環境に基づく健康、疾病の予防、発症、治癒に関する知識・理解	看護学教育プログラムの到達目標に基づいて行う各科目の試験において、他の項目と関連付けて応用的な説明ができる。	看護学教育プログラムの到達目標に基づいて行う各科目の試験において、他の項目と関連付けて説明ができる。	看護学教育プログラムの到達目標に基づいて行う各科目の試験において、基本的な説明ができる。
	(3) 看護実践理論、看護の基本的技術と態度に関する知識・理解			
	(4) 個人と家族、地域の健康問題と看護に関する知識・理解			
	(5) ヘルスケアシステムと看護職者間ならび他職種との協働に関する知識・理解			
	(6) 看護倫理に関する知識・理解			
能力・技能	(1) 根拠に基づき、看護を計画的に実践する能力の知識と理解	①演習において、エビデンスに基づいた看護方法を対象の個別性を考慮して計画に活用できる。 ②演習において、基礎的知識を予習した上で、積極的かつ探求的態度で臨み、学びを深めて展開することができる。 ③レポート作成においては、事象を客観的に評価・考察し、さらに今後の課題についても客観的に考えることができる。	①演習において、エビデンスに基づいた標準的な看護方法を計画できる。 ②演習において、積極的態度で臨み、学んだことを原理原則に基づいて応用することができる。 ③レポート作成においては、事象を客観的に評価・考察することができる。	①演習において、標準的な看護方法を計画することができる。 ②演習において、積極的態度で臨み、学んだことを原理原則に基づいて展開することができる。 ③レポート作成においては、事象を客観的に記述することができる。
	(2) 健康の保持増進、疾病の予防、健康の回復にかかわる実践能力の知識と理解	①臨床・臨地において必要な看護実践技能を、自立して、安全かつ正確に実行することができる。 ②利用者の特性やニーズを総合的に捉え、個別的な看護過程を展開することができる。 ③利用者に対する看護実践を評価し、評価結果を別の利用者に対して活かすことができる。	①臨床・臨地において必要な看護実践技能を、看護職者の助言のもとに、安全かつ正確に実行することができる。 ②利用者の特性やニーズを総合的に捉え、標準的な看護を計画のうち一部は個別性を考慮して実施することができる。 ③利用者に対する看護実践を利用者の反応を踏まえて振り返ることができる。	①臨床・臨地において必要な看護実践技能を、看護職者の補助のもとに、安全かつ正確に実行することができる。 ②利用者の特性とニーズを分析し、標準的な看護を計画することができる。 ③自分の実践を客観的に振り返ることができる。
	(3) 根拠に基づき、看護を計画的に実践する能力の展開			
	(4) 健康の保持増進、疾病の予防、健康の回復にかかわる実践能力の展開 *利用者：看護実践の場における看護サービスの利用者。患者、相談者、地域住民など包含する。			
総合的な力	(1) 生命・看護倫理に対する判断力	問題や課題に気づき、適切な対処行動がとれる。	問題や課題について、分析することができる。	問題や課題について気づくことができる。課題の分析過程を知り、課題の所在を知る方法を知っている。
	(2) チームの一員として他者・多職種と連携し協働する能力と態度	各職種の役割を理解した上で、利用者のニーズ充足に必要な職種を考え、適切に働きかけることができる。	各職種の役割を理解した上で、適切に働きかけることができる。	チームの一員であることを認識して行動することができる。
	(3) 研究能力および自己研鑽力	自分の現状を的確に把握し、専門職者として成長するための課題に取り組むことができる。	自ら学ぶ姿勢を有し、向上心をもって行動できる。	問題に気づき、解決するための手段を考え、実践できる。

主専攻プログラムにおける教養教育の位置づけ

本プログラムにおける教養教育は、専門教育を受けるための学問的基盤作りの役割を担い、自主的・自立的態度の尊重、情報収集力・分析力・批判力を基礎にした科学的思考力の養成、ものごとの本質と背景を広い視野から洞察することのできる視座の確立、国際人として生きるにふさわしい語学力と平和に関する関心を強化し、幅広い知識を真に問題解決に役立つ知識体系へと統合するとともに、既存の枠を超えた学際的・総合的研究を開拓し推進する能力を養成することを目的とする。

看護学プログラム担当教員リスト

教員名	職名	研究室
新福 洋子	教授	国際保健看護学
折山 早苗	教授	基礎看護開発学
恒松 美輪子	教授	健康情報学
森山 美知子	教授	成人看護開発学
田邊 和照	教授	周手術期・クリティカルケア開発学
加澤 佳奈	教授	老年・慢性看護開発学
大河内 彩子	教授	地域保健看護開発学
陳 三妹	准教授	小児看護開発学
小澤 未緒	准教授	基礎看護開発学
藤本 紗央里	講師	助産・母性看護開発学
寺本 千恵	講師	周手術期・クリティカルケア開発学
澤渡 浩之	講師	周手術期・クリティカルケア開発学
那須 佳津美	講師	老年・慢性看護開発学
藤田 麻理子	助教	地域保健看護開発学
山崎 智子	助教	地域・学校看護開発学